

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日
カブシキガイシャ ネクス

申請者 氏名又は名称 株式会社ネクサス
住所 奈良県桜井市大字阿部680-25
ダイヒョウトリシマリヤク オカダ ノリヒロ
代表者氏名 代表取締役 岡田 憲博
電話番号 0744-45-1356
FAX番号 0744-45-1367
メールアドレス nexus@xmail.plala.or.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 17 者

| NO. | 水道事業者名 | チェック | NO. | 水道事業者名 | チェック | NO. | 水道事業者名 | チェック | NO. | 水道事業者名 | チェック |
|-----|------------------------------|------|-----|-------------------------------|------|-----|-----------------|------|-----|----------------------------|------|
| 1 | 奈良市 公営企業管理者 | レ | 8 | 御所市 水道事業管理者 | | 15 | 斑鳩町 水道事業管理者 | レ | 22 | 上牧町 水道事業管理者 | レ |
| 2 | 大和高田市 上下水道事業管理者 | レ | 9 | 生駒市 水道事業管理者 | レ | 16 | 安堵町 水道事業管理者 | | 23 | 王寺町 水道事業管理者 | レ |
| 3 | 大和郡山市 上下水道事業 の管理者 | レ | 10 | 香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長 | レ | 17 | 川西町 水道事業管理者 | | 24 | 広陵町 上下水道事業管理者 | レ |
| 4 | 天理市 上下水道事業 の管理者 | レ | 11 | 葛城市 上下水道事業管理者 | レ | 18 | 三宅町 水道事業管理者 | | 25 | 河合町 水道事業管理者 | レ |
| 5 | 橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長 | レ | 12 | 宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長 | | 19 | 田原本町 水道事業管理者 | レ | 26 | 吉野町 水道事業管理者 | |
| 6 | 桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長 | レ | 13 | 平群町 水道事業管理者 | レ | 20 | 高取町 水道事業管理者 | | 27 | 大淀町 上下水道事業管理者 | |
| 7 | 五條市 水道事業管理者 | | 14 | 三郷町 水道事業管理者 | レ | 21 | 明日香村 水道事業管理者 | | 28 | 下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長 | |

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

届出者

氏名又は名称 株式会社ネクサス
住 所 奈良県桜井市大字阿部680-25
代表者氏名 オカダ ノリヒロ
代表取締役 岡田 憲博

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

| | | | |
|----------------|---------------------------------------|-----------------------|-----------|
| フリガナ 氏名又は名称 | カブシキガイシャネクサスナラジムショ 株式会社ネクサス奈良事務所 | | |
| 住 所 | 〒630-8302 奈良県奈良市白毫寺町835-1 大和紀寺ビル4F | | |
| フリガナ 代表者の氏名 | オカダ ノリヒロ 代表取締役 岡田 憲博 | | |
| 変更に係る事項 | 変 更 前 | 変 更 後 | 変 更 年 月 日 |
| 役員の変更 | 取締役 大山 慎一 | 取締役 岡田 博志 取締役 畑 昌志 | |

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 年 月 日

申請者

氏名又は名称 株式会社ネクサス

住 所 奈良県桜井市大字阿部680-25

代表者氏名 代表取締役 岡田 憲博

水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

履歴事項全部証明書

奈良県桜井市大字阿部 680-25
株式会社ネクサス

| | | |
|------------------|---|---------------|
| 会社法人等番号 | 1500-01-019931 | |
| 商号 | 株式会社ネクサス | |
| 本店 | 奈良県桜井市大字阿部 680-25 | |
| 公告をする方法 | 官報に掲載する方法により行う。 | |
| 会社成立の年月日 | 平成27年4月27日 | |
| 目的 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 一般土木建築工事業 2. 衣料雑貨品、寝具、貴金属、宝石、時計、眼鏡、光学機器、家具、美術工芸品、室内装飾品、医薬部外品、化粧品、食料品、酒類、農産物、畜産物、水産物、日用雑貨品、機械工具、運動具、玩具、書籍、文房具、事務用品、介護用品及び介護機器、情報通信機器、コンピューターのソフトウェア・ハードウェア・その周辺機器の販売・賃貸及び輸出入 3. インターネット関連事業 4. 人材育成のための教育事業 5. 労働者派遣事業 6. 古物商 7. 飲食店の経営及びコンサルティング業務 8. 株式、為替等への投資、運用事業 9. 不動産売買及び仲介並びに不動産の管理 10. ITコンサルティング業 11. 上記各号に附帯関連する一切の業務 | |
| 発行可能株式総数 | 1万株 | |
| 発行済株式の総数並びに種類及び数 | 発行済株式の総数 1000株 | |
| 資本金の額 | 金500万円 | |
| | 金2000万円 | 令和 2年 6月 1日変更 |
| | | 令和 2年 6月 1日登記 |
| 株式の譲渡制限に関する規定 | 当社の発行する株式は、すべて譲渡制限株式とし、これを譲渡によって取得するには、株主総会の承認を要する。 | |
| 役員に関する事項 | 取締役 岡田 憲博 | |

| | | | |
|------------|------------------------------------|----------------------------|--|
| | 取締役 | 岡田 藍 都 | |
| | 取締役 | 岡田 教 子 | |
| | 取締役 | 中 尾 誠 | 平成29年 4月17日就任 平成29年 4月27日登記 |
| | 取締役 | 大 山 慎 也 | 平成29年 4月17日就任 平成29年 4月27日登記 令和 1年10月19日辞任 令和 1年10月28日登記 |
| | 取締役 | 岡田 博 志 | 令和 1年10月19日就任 令和 1年10月28日登記 |
| | 取締役 | 畑 昌 志 | 令和 2年 4月20日就任 令和 2年 4月22日登記 |
| | 奈良県桜井市大字阿部680番地の25 代表取締役 岡田 憲 博 | | |
| 支 店 | 1 | 京都市右京区西院四条畑町5番3号オーヤマ第2ビル3階 | 令和 2年 1月20日設置 令和 2年 1月20日登記 |
| 登記記録に関する事項 | 設立 | | 平成27年 4月27日登記 |



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(奈良地方法務局管轄)

令和 3年 5月26日

奈良地方法務局桜井支局

登記官

二 柿 正 直

